

基本施策Ⅱ 施策の方向10	グローバル化に対応した食の安全安心の確保 グローバルスタンダードを踏まえた事業者の育成・支援 ★
具体的な取組み	
(40)国際基準であるHACCP導入支援	
HACCPの概念に基づいた衛生管理体制や自主衛生基準の導入、自主検査の実施、記録の作成・保存等に關し、事業者に対して必要な助言等を行い、HACCP導入を推進します。	
①概要 (薬務衛生課)	
国のHACCP制度(総合衛生管理製造過程、対米・対EU輸出水産食品加工施設)の導入等、自主衛生管理の向上を検討している事業者からの相談に応じ、技術的な助言等を行います。 また、と畜場におけるHACCP導入の推進を目的として、HACCP導入・検証会議や、HACCP導入講習会等を開催する。	
②推進指標	
③用語解説	
④国際基準であるHACCP制度	
・総合衛生管理製造過程：食品衛生法に規定。牛乳や食肉製品等、特定製品の製造過程が承認される管理を行なうことが条件となっており、これを認定する制度。	

【令和3年度事業実施状況】						
● 食品衛生監視機動班等事業費(薬務衛生課)						
・園のHACCP制度を導入していいる事業者が作成したHACCPプランの妥当性を判断し、必要な助言、現地指導を行うとともに、国と連携して監視を行った。						
〔県内施設数(松山市保健所管内を除く。)〕						
総合衛生管理過程承認施設 1施設 対米輸出水産食品取扱認定施設 8施設 対EU輸出水産食品取扱認定施設 3施設 HACCPの導入を検討している食品製造施設からの相談に応じ、必要な助言を行った。						
●と畜検査費(薬務衛生課)						
・平成29年度、対象と畜場がISO22000を取得したことから、引き続きHACCPに準拠した衛生対策を講じるよう確認、指導を行った。						

【令和3年度事業実施状況】						
●衛生試験検査事業費(薬務衛生課)						
・衛生環境研究所で、輸出食品に係る衛生検査を事業者から受託して実施した。						
〔令和3年度受託件数〕						
韓国向け 121件						
●食品衛生監視機動班等事業費(薬務衛生課)						
・県保健所において、輸出水産食品に係る衛生検査書を、事業者からの求めに応じて発行した。						
〔令和3年度受託件数〕						
中国向け 367件、ベトナム向け 36件、EU向け 5件 計408件						
●愛育フィッシュエ輸出拡大事業費(漁政課)						
・水産研究所等で、輸出水産物に係る放射性物質検査証明書を事業者の求めに応じて発行した。						
〔令和3年度発行件数〕						
中国向け 302件、台湾向け 276件						
※台湾向けについては、規制緩和により令和4年2月から放射性物質検査証明書が不要になつた。						

【令和3年度取組みの評価】

課生衛務（某）

水産物の放射性物質検査を迅速に行うことにより、県産水産物の輸出規制に対処する事ができ、また、政府間協議に基づく証明書様式等の取り決めがない場合にあっても、事業者からの求めに速やかに発行することにより、県内事業者の負担軽減と、県内水産物の安全の確保、迅速な輸出促進に寄与することができた。今後も、関係部局と連携して、県内水産物の安全確保を図り、県内事業者が迅速に輸出できるよう協力していく。(漁政課)

基本施策Ⅱ グローバル化に対応した食の安全安心の確保

具体的な取組み
（4.2）輸出農産物に対する残留農薬検査の実施
輸出相手国との残留農薬基準に適合した農産物の輸出促進を図るため、必要に応じて県が残留農薬検査を実施します。

②推進指標

農業産出物の殘留物検査件数

検査件数の維持により、安全性の確認状況の指標となる。

年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
目標				—	—	—	20件	—	20件
実績	—	21件	24件	5件	4件	13件	10件	12件	8件

111

卷之三

泥狀施裏葉事度和3年

農業適正使用に推進事業費(農産園芸課)
台湾の残留農薬基準に適合させるため、かんきつ等の輸出前に農林水産研究所において殘留農薬の自主検査を行つた。
【分析対象農産・検査件数】
総計 27 か所 24 件 11/24-2/24
不知れ 1 件 1/24
計 1/24

令和3年度取組みの評価】

(農産園芸課) 主査検査の結果、国内の残留農薬基準及び輸出相手国の残留農薬基準に適合しない成分は検出されなかった。

基本施策Ⅱ 施策の方向10 具体的な取組み	グローバル化に対応した食の安全安心の確保 グローバルスタンダードを踏まえた事業者の育成・支援 ★
(43)県内産農水産物の放射性物質安全確認の検査 空き濃度を測定していくモニタリング地点で、基準を超える数値が検出された場合、県下各地において農林水産物の放射線量の検査を実施します。	
①概要 (農産園芸課) 空き濃度を測定しているモニタリング地点で、基準を超える数値が検出された場合、県下各地において農産物の放射線量の検査を実施し、安全性を確認する。 (水産課) 本県主要水産物について、愛媛県原子力センターにおける海産生物の放射能検査及びモニタリングポスト空き濃度の調査において、検査基準値を超えた場合に放射性物質の検査を実施し、安全性を確認する。	
②推進指標 【県内産農水産物の放射性物質安全確認検査件数】 安全確認検査実施要領で定める件数の実施により、安全性確認効果の指標となる。	

年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
目標	—	20件	—	—	—	—	20件	—	5件
実績	20件	20件	20件	20件	20件	0件	0件	0件	0件

【県内産水産物の放射性物質安全確認検査件数】 安全確認のための検査要領で定める品目数等の実施により、安全性確認効果の指標となる。									
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
目標	—	10件	—	—	—	—	8件	—	8件
実績	10件	10件	10件	8件	8件	0件	0件	0件	0件

③用語解説	【令和3年度事業実施状況】 ●食品衛生監視機動班等事業費(業務衛生課) ●食品等検査費(業務衛生課) ・食品衛生法に基づき、県内に流通する輸入食品について、計画的に、残留農薬、食品添加物、遺伝子組換え作物の混入等の取組みを実施した。 令和3年度輸入食品等取組み件数:29件、うち違反件数0件
【令和3年度取組みの評価】 (業務衛生課) 食品の季節的な需給動向等を勘案した年間計画により販売店から輸入食品を取扱い、安全性を確認した結果、令和3年度は輸入食品の違反は確認されなかった。 今後も、これらの取組みを継続することにより、県内に流通する輸入食品の安全確保に努める。	

③用語解説	【令和3年度事業実施状況】 ●県産農林水産物放射性物質検査費 (農産園芸課) モニタリング地点において検査基準値を超えたため、検査は実施していない。 (水産課) 検査基準値を超えたため、検査は実施していない。 (水産課) 【令和3年度取組みの評価】 (農産園芸課) 「県産農作物の放射性物質調査実施要領」に基づき、モニタリング地点における検査基準値を超えたことを確認した。今後も検査基準値を超えた場合には、放射性物質検査を実施することにより、県内農産物の安全性を確保する。 (水産課) 「異常時における県産水産物放射性物質検査要領」に基づき、放射性物質の検査基準値を超えたことを確認し、県産水産物の安全性を確保した。今後も検査基準値を超えた場合には、放射性物質検査を実施することにより、水産物の安全性を確保する。
-------	---

基本施策Ⅱ 施策の方向11 具体的な取組み	グローバル化に対応した食の安全安心の確保 輸入食品の安全確保の充実 ★																														
(45)輸入食品の検査体制の整備 県検査機関において、輸入食品に係る事業者の自主検査を受託して実施します。	<p>①概要 食品の安全性を確保し、食品等の貿易貨物の輸入促進を図るために、衛生環境研究所において、食品の検査体制を整備しており、輸入事業者の行うべき自主検査を委託検査として実施します。</p> <p>②推進指標 【輸入食品の自主検査受託件数】 検査維持により安全性確認状況の指標となる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H25)</th> <th>(H26)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>95件</td> <td>—</td> <td>60件以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>95件</td> <td>781件</td> <td>671件</td> <td>56件</td> <td>66件</td> <td>53件</td> <td>51件</td> <td>54件</td> <td>39件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③用語解説</p>	年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標	—	—	—	—	—	95件	—	60件以上		実績	95件	781件	671件	56件	66件	53件	51件	54件	39件
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3																						
目標	—	—	—	—	—	95件	—	60件以上																							
実績	95件	781件	671件	56件	66件	53件	51件	54件	39件																						
【令和3年度事業実施状況】	<p>●輸入食品検査体制整備事業費（業務衛生課） 輸入食品に係る自主検査が円滑に行えるよう、衛生環境研究所において、輸入事業者の行うべき自主検査を検査採取を含めて受託して実施した。</p> <p>【輸入食品等検査受付状況】 検査検体数：39件、検査項目数：69件 主な輸入国：中国、タイ、ベトナム 主な貨物：魚介乾製品、魚介類加工品、農畜産加工品</p>																														
【令和3年度取組みの評価】	<p>（業務衛生課） 輸入食品等を輸入する際の検査を行うことのできる民間の登録検査機関のない本県において、衛生環境研究所で検査体制を維持することにより、輸入事業者の利便性と食品の安全性を確保することができた。</p>																														